

役員会（令和8年度第5回）議事要旨

1. 日 時 令和8年9月15日（火）14：45～15：15
2. 場 所 オンライン会議
3. 出席者（参集） 塩崎議長（学長）
 (Webex) 加藤、太田、小谷、西村、ベントンの各委員（理事）

出席監事（Webex）春本、柴田の両監事

陪席者（参集） 蜂谷、東、有賀、守山の各課長
 (Webex) 元平、井上の両部長
 山田、山本、伊賀、多田の各課長

（配付資料一覧）

- | | |
|-----|---|
| 資料1 | 役員会（令和8年度第4回）議事要旨（案） |
| 資料2 | 奈良先端科学技術大学院大学におけるカスタマーハラスメントに対する基本方針の制定及び国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学ハラスメント防止規程の一部改正について |
| 資料3 | 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学有期契約職員等給与規程等の一部改正について |
| 資料4 | 海外機関との学術交流協定の締結等について |
| 資料5 | 令和9年度概算要求における運営費交付金等の状況について |
| 資料6 | 令和7事業年度財務諸表の承認について（通知） |
| 資料7 | 奈良先端科学技術大学院大学外国人留学生特別奨学制度に係る対象者枠及び支援内容の決定について（2027年秋入学者及び2028年春入学者） |
| 資料8 | 国立大学法人等監事協議会近畿支部会（第45回）について（報告） |

4. 議 事

（前回議事要旨の確認）

資料1に基づき、役員会（令和8年度第4回）議事要旨（案）について、原案のとおり承認した。

（審議事項）

- （1）奈良先端科学技術大学院大学におけるカスタマーハラスメントに対する基本方針の制定及び国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学ハラスメント防止規程の一部改正について

東人事課長から、資料2に基づき、奈良先端科学技術大学院大学におけるカスタマーハラスメントに対する基本方針の制定及び国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学ハラスメント防止規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（主な意見は、次のとおり）

- ・ 本学の教職員が、業者に対して威圧的な言動等を行った場合、今回のカスタマーハラスメントではなく、一般的なハラスメントに当たるのか。

→ 今回の基本方針は大学側の教職員等がハラスメントを受けたときのものであるが、例のような場合では、相手方の業者から見れば、本学教職員の行為がカスタマーハラスメントとして扱われる可能性があり、相手方から本学に対応を求められた場合には、事実関係を確認の上、本学の関係規程に基づき必要な対応を行うこととなる。

- （2）国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学有期契約職員等給与規程等の一部改正について

東人事課長から、資料3に基づき、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学有期契約職員等給与規程等の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(3) 海外機関との学術交流協定の更新について

太田理事から、資料4に基づき、海外機関との学術交流協定の更新について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告事項)

(1) 令和9年度概算要求における運営費交付金等の状況について

有賀会計課長・守山施設課長から、資料5に基づき、令和9年度概算要求における運営費交付金等の状況について、報告があった。

(2) 令和7事業年度財務諸表の承認について

有賀会計課長から、資料6に基づき、令和7事業年度財務諸表の承認について、報告があった。

(3) 奈良先端科学技術大学院大学外国人留学生特別奨学制度の実施について

太田理事から、資料7に基づき、奈良先端科学技術大学院大学外国人留学生特別奨学制度の実施について、報告があった。

(4) 国立大学法人等監事協議会近畿支部会（第45回）について

柴田監事から、資料8に基づき、国立大学法人等監事協議会近畿支部会（第45回）について、報告があった。

(主な意見は、次のとおり)

- ・文部科学省による講演内容の「第5期中期目標期間に向けた運営費交付金の見直し」に関し、文部科学省と財政当局が問題意識を共有しているとのことであったが、具体的にはどのような点を共有しているのか。
- 講演では、各国立大学を一律に捉えるのではなく、機能強化に向けてそれぞれの大学における存在意義を明確にしながら、各大学の方向性に沿った支援を行っていくという話をされていた。本学にとっても明確な方針を立てていくことができれば、追い風になり得ると考える。

以 上